

貨物運送事業者 各位

沖縄県トラック協会会長

(公 印 省 略)

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の
安全確保の徹底について (重要)

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄総合事務局運輸部長から神戸市 J R 三宮駅前において、乗合バスが横断歩道に赤信号で侵入して歩行者をはね、2 名が死亡し、6 名が重軽傷を負う痛ましい事故が発生したことを受け、通達が発出されました。

大量の輸送需要が見込まれる大型連休に向けて、事業用自動車の安全運行の確保に万全を期すよう、同通達「下記」事項について、運転者等に対して周知・徹底して頂きますようお願い致します。

記

運転者に対する指導・監督、点呼等を通じて、以下のことを徹底すること。

- (1) 運転者に対し、発進時等における周囲の確認の徹底、道路状況を踏まえた安全速度での運行等の道路交通法等の法令順守を徹底すること。
- (2) 運転者の健康状態、疲労状態等の確実な把握に努め、安全な運行ができないおそれのある運転者を事業用自動車に乗務させないこと。

また、5 月 11 日 (土) から同月 20 日 (月) までの間、2019 年春の全国交通安全運動が始まります。本運動では、最重点推進項目として下記事項について運転者等に対し積極的に安全運行の徹底について指導して頂きますよう重ねてお願い致します。

<最重点推進項目>

- (1) 追突事故の防止
- (2) 交差点事故の防止
- (3) 飲酒運転の根絶

<お問い合わせ先>

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 T E L : 098-863-0280